平成２２年（再ロ）第１号

岡山県津山市宮尾1070番地

再生債務者　安藤三千久

1　決定年月日時　平成22年７月26日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年８月16日まで

4　一般異議申述期間　平成22年８月23日から平成22年８月30日まで

岡山地方裁判所津山支部

平成２２年（再ロ）第４号

宮城県東松島市大曲字道下南120番地１

再生債務者　伊藤　伸也

1　決定年月日時　平成22年７月23日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年８月20日まで

4　一般異議申述期間　平成22年９月３日から平成22年９月17日まで

仙台地方裁判所石巻支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号

福岡県太宰府市通古賀５丁目20番３号セジュールパティオ106号

再生債務者　川端　久志

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年８月10日まで

平成22年７月20日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第１１号

名古屋市千種区南ヶ丘１丁目７番５号　南ヶ丘第２宿舎Ａ棟２号

再生債務者　佐々木廣行

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年８月13日まで

平成22年７月23日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第２号

北海道旭川市末広東２条５丁目５番７号

再生債務者　千田　眞郷

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月22日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年８月23日まで

平成22年７月26日　　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号

福岡市博多区山王１丁目８番25―１号

再生債務者　寺井　敬親

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年７月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年７月20日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第３７号

大阪府門真市東田町８番18号

再生債務者　前田　泰弘

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年７月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年７月26日

大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金変更公告

トーメングループ厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。

1．新事務所の所在地　東京都港区港南２丁目13番31号品川ＮＳＳビル８階

2．旧事務所の所在地　東京都千代田区丸の内３丁目８番１号豊田通商丸の内ビル

3．変更年月日　平成22年８月２日

平成22年８月３日

トーメングループ厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成22年８月３日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類及び番号

小学校教諭一種免許状　平８小一第24号

2　授与年月日及び授与権者

平成８年７月１日　千葉県教育委員会

3　氏名及び本籍地

渡邉　　博　千葉県

4　失効年月日

平成22年７月21日

5　失効の理由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成22年８月３日　　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

⑴　中学校教諭一種免許状（保健体育）

平21中一種第1527号

⑵　高等学校教諭一種免許状（保健体育）

平21高一種第2075号

2　授与年月日及び授与権者

⑴　平成22年３月31日　神奈川県教育委員会

⑵　平成22年３月31日　神奈川県教育委員会

3　氏名及び本籍地

深沢　　拓　千葉県

4　失効年月日

平成22年７月21日

5　失効の理由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終の貸借対照表は、次のとおり公告しています。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十八日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一四二頁（号外第一四三号）

平成二十二年八月三日

茨城県日立市東多賀町一丁目一番一号

（甲）日立多賀テクノロジー株式会社

代表取締役　山崎　功

茨城県龍ケ崎市若柴町六九番地

（乙）株式会社日立竜ケ崎工場

代表取締役　熊田　修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十二年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年八月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mobapro.net

（乙）http://www.netyear.net/

平成二十二年八月三日

東京都千代田区九段南三丁目四番三号

（甲）株式会社モバプロネット

代表取締役　谷口　幸誠

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ネットイヤームーヴ株式会社

代表取締役　牧野　智彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終の貸借対照表は、次のとおり公告しています。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十八日

掲載頁　二三二頁（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一八八頁（号外第一四三号）

平成二十二年八月三日

東京都港区海岸一丁目一六番一号

（甲）日立アプライアンス株式会社

代表取締役　石津　尚澄

東京都千代田区神田須田町二丁目五番地二

（乙）日立ライフティングク株式会社

代表取締役　飯塚　健一

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一四二頁（号外第一四三号）

平成二十二年八月三日

茨城県日立市東多賀町一丁目一番一号

（甲）日立多賀テクノロジー株式会社

代表取締役　山崎　功

茨城県龍ケ崎市若柴町六九番地

（乙）株式会社日立竜ケ崎工場

代表取締役　熊田　修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成二十二年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年八月二十三日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mobapro.net

（乙）http://www.netyear.net/

平成二十二年八月三日

東京都千代田区九段南三丁目四番三号

（甲）株式会社モバプロネット

代表取締役　谷口　幸誠

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

（乙）ネットイヤームーヴ株式会社

代表取締役　牧野　智彰